明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政令〕
○児童福祉法施行令等の一部を改正する政令（三一）　二

〔省令〕
○特定国際種事業に係る届出及び特別国際種事業に係る登録等に関する省令の一部を改正する省令（経済産業・環境一）　二
○絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律施行規則の一部を改正する省令（環境四）　三

〔告示〕
○令和元年度地方債計画を公表する件　三
○保安林の指定をする件の全部を改正する件（総務三〇）　三
○保安林の指定をする件（農林水産三一六～三二三）　五
○保安林の指定を解除する件（同三二四、三二五）　六
○保安林の指定施業要件を変更する件（同三二六～三三〇）　七
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（経済産業二一）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（同二二）　七
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（同二三）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（同二四）　七
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（同二五）　七
○輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件（同二六）　八
○海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律に基づく型式承認等をした件（国土交通一六八）　八
○船舶安全法に基づく型式承認等をした件（同一六九、一七〇）　八
○海上保安庁の船舶の番号及び標識の一部を改正する告示（海上保安庁一一）　九

〔国会事項〕
内閣　内閣府　法務省　一〇

〔人事異動〕
〔叙位・叙勲〕　一〇
〔官庁報告〕
官庁事項
東北地方整備局公示（東北地方整備局）　一一

〔公告〕
諸事項
官庁
土地家屋調査士懲戒処分関係　二
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、会社更生、再生関係　三
会社その他　二七

本号で公布された法令のあらまし

◇児童福祉法施行令等の一部を改正する政令（政令第三一号）（厚生労働省）

1　肢体不自由児通所医療等及び指定自立支援医療等に係る負担上限月額に関し、障害者又は障害児の保護者に係る合計所得金額の算定に当たり、公的年金等の支給を受ける者については、当該合計所得金額から公的年金等の収入金額から公的年金等控除額を控除した残額を控除することとした。（本則関係）

2　この政令は、令和二年七月一日から施行することとした。